春夏秋冬

第252号　2014年8月11日（月）
名古屋南民主商工会
名古屋市南区西又兵ヱ町４－２４
TEL：052-612-3516（部内資料）

やっと念願の店がもてる

星崎支部 高田浩江さん

創業資金１４００万円融資が実現

星崎支部の高田浩江さん＝飲食＝は7月31日、日本政策金融公庫で１４００万円の創業融資が実現しました。

初めての融資で戸惑いながらも融資をかちとった高田さんは「やっと念願の店が持てる」と笑顔で話しています。

高田さんは「独立開業したい」と、元・昭天瑞民商の会員だったお母さんに相談。

「それなら民商に」と紹介されて今年の６月、事務所を訪れました。

支部の役員と相談しながら事業計画書を作成し、銀行や市の新事業支援センターを民商と一緒に回り、融資の窓口や創業補助金についての情報を収集。

７月４日に日本政策金融公庫に申し込みをしました。

高田さんは「お母さんの経営する飲食店で25年間働いていて、「幅広い料理を提供できる」「開業予定の地域には飲食店が少ないため地域の活性化やコミュニティの場を作りたい」「店舗の近くには工場が多いため集客が見込まれる」などと熱意と展望をアピール。

すると公庫の担当者から「こんなにしっかりした事業計画書なら落とす理由はありません」と気持ちが伝わり後日、公庫から「融資します」と連絡がありました。

高田さんは今年10月のオープンに向けて準備中。「自分だけでは絶対受けれなかった、民商の仲間がいたから最後まで頑張れました。」と喜んでいます。

融資が実行され、工事中の主施の前にて喜んでいる高田さん

名古屋市国民健康保険・国民年金の減免制度をご存知ですか？

名古屋市の国保では、市独自の減免制度があります。国保の均等割の減額割合が、7割、5割、2割の世帯は、「特別軽減」によって被保険者1人につき年間2000円が減免されます。もし4人家族の場合世帯で8000円の減免となります。

この制度は区役所へ申請が必要です。お手元の納入通知書で確認ください。

国民年金も所得によって免除になることがあります。払えないとお困りの時は裏面を参照のうえ、民商まで相談に来てください。

南区役所交渉

８月５日、名古屋南民商も加盟する「南区国保料などの減免をすすめる会」は、７団体33人が参加し、国保の集団減免申請と南区役所交渉を行い、名古屋南民商から８人が参加しました。

はじめに、区役所の担当者から要望書の回答を聞き交渉に入りました。

三浦副会長は「鳥取県の児童手当差し押さえを違法とした広島高裁判決を厳守し、差し押さえ禁止財産は差し押さえしないよう」求めました。

国保年金課長は「この裁判はこのケースに限った判例で、預金に振り込まれれば一般債権になり、他の預金が混在している場合は滞納額を勘案して判断」と答えました。

笠原理事や平岡事務局長も差し押さえ禁止財産を差し押さえないように強く求めましたが、国保年金課長は「児童手当を狙い撃ちした鳥取県の差し押さえに近い事例についてだけは差し押さえしない」と繰り返しました。

「今回のケースは振り込まれて数分後の差し押さえなので違法と判断したが、翌日ならまた違ったと思う」などと発言する課長に参加者から強い批判が出て、この発言は撤回しました。

参加した年金者組合の方から介護保険の切り下げに対する南区の対応を問いただしましたが、福祉課長は「詳細は決まっていない」と答えました。名南健康友の会から名南病院の無料、低額診療の支援南区生活と健康を守る会からは生活保護の窓口改善を求めました。

（三浦　孝明）

南区役所交渉の様子

8月の業務連絡

事務所の夏季休暇　8月13日(水)～17日(日)
商工新聞の休刊　今回は8/11・18の合併号です。次回は8/25号です

婦人部ﾊﾟｿｺﾝ記帳会　8月12日・19日(1:30)
ちぎり絵　8月19日(10:00)